

仕 様 書

1. 件 名

郵便料金計器の購入及び保守業務

2. 調達内容

- (1) 郵便料金計器 1台
- (2) 保守業務

3. 機器の仕様および保守等の内容

(1) 機器の基本的事項

- ① 日本郵便株式会社指定製品であること。

(2) 機器仕様

- ① 印影のプリント、計量、封かんの機能を有すること。
- ② 処理速度が連続処理時 130 通/分以上あること。
- ③ 残額補充、郵便料金改定等のソフトウェアアップグレードの際、機構のネットワークを介さず 4G (LTE) 回線を用いて通信できること。(※ USB メモリー使用可)
なお、4G (LTE) 回線については、最低でも 5 年間は使用できるよう回線使用料等を入札金額に含めること。
- ④ 直接印字できない場合には専用のシール用紙に印字できること。
- ⑤ インクジェット印字であること。
- ⑥ 外付けにて、10kg 以上計量可能な電子スケールを付けること。
- ⑦ 厚さ 16mm のものまで印字可能なこと。
- ⑧ 5 桁の金額が印字できること。
- ⑨ ディスプレイ上に日本語でメッセージ表示がされること。
- ⑩ 日付変更は自動であること。

(3) 参考機種

- ・ ピツニーボウズジャパン社製 郵便料金計器 SendPro P1000 Type 1

※ 上記機種は参考であり、3.(2)の仕様を満たすものであれば他機種でも差し支えない。

(4) 保守

- ① 1年間分の保守メンテナンス費用も含めること。

※ 保守メンテナンスとは、年 1 回の定期点検及びオンコールでの対応を行い、部品代金も含むものとする。また、修理及び定期点検においては、訪問することとし、 SENDバックは不可とする。

4. 納入場所及び保守履行場所

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 6 階
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 郵便室

5. 納入期限等

(1) 納入期限

令和 5 年 3 月 17 日までに納入のうえ正常に稼働することを確認のこと。
なお、納入日等詳細については、当機構担当者と協議の上決定する。

(2) 保守契約期間

納品日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

6. その他

- (1) 設置に際する搬入設置費、必要な物品、作業費は入札金額に含めること。
- (2) 調達物品は中古品であってはならない。
- (3) 納入完了時点で担当者の検査を受け、その結果が不合格の場合には、担当者の指示に従って、可及的速やかに当該機器を完全な代替機器と交換すること。
- (4) 納品時等に納入先の担当職員に対し、機器の使用方法に対する十分な説明を行い、契約開始日より円滑に使用ができるようにすること。また、機器を使用するために必要な郵便局への申請登録を行うこと。
- (5) 既存郵便料金計器（ピツニーボウズ社製 郵便料金計器 Connect1000）の引き取りを行い、処分費用を入札金額に含めること。
- (6) 保守業務において、再委託を行う場合には、保守体制を明らかにする書面等を提出し承認を受けること。
- (7) 故障時には現場での復旧が望ましいが、復旧のめどが立たない場合は、速やかに代替機を用意し、業務に支障が出ないように対応を行うこと。
- (8) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義については、双方の協議により決定する。

7. 連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部総務課

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階

担当：宮木 亜里沙

TEL：03-3506-9541

Mail：[miyaki-arisa●pmda.go.jp](mailto:miyaki-arisa@pmda.go.jp)

※迷惑メール防止対策のため半角のアットマーク●に置き換えています。

送信の際は●を半角のアットマークに置き換えてください。

以上